

政令番号460 リン酸トリトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	2.0E+0							2.0
2	青森県	5.8E-1							0.6
3	岩手県	7.6E-1							0.8
4	宮城県	1.2E+0							1.2
5	秋田県	6.0E-1							0.6
6	山形県	1.0E+0							1.0
7	福島県	1.9E+0							1.9
8	茨城県	3.5E+0							3.5
9	栃木県	3.1E+0							3.1
10	群馬県	3.5E+0							3.5
11	埼玉県	1.0E+1							10.1
12	千葉県	4.1E+0							4.1
13	東京都	1.3E+1							13.2
14	神奈川県	5.4E+0						1.1E+1	16.3
15	新潟県	1.9E+0							1.9
16	富山県	9.3E-1							0.9
17	石川県	1.1E+0							1.1
18	福井県	5.7E-1						7.8E-1	1.3
19	山梨県	9.7E-1							1.0
20	長野県	2.1E+0							2.1
21	岐阜県	4.0E+0							4.0
22	静岡県	6.5E+0							6.5
23	愛知県	1.3E+1							12.9
24	三重県	2.8E+0							2.8
25	滋賀県	1.0E+0							1.0
26	京都府	1.2E+0							1.2
27	大阪府	1.4E+1							13.5
28	兵庫県	9.6E+0							9.6
29	奈良県	1.7E+0							1.7
30	和歌山県	6.7E-1							0.7
31	鳥取県	3.3E-1							0.3
32	島根県	4.4E-1							0.4
33	岡山県	2.4E+0							2.4
34	広島県	3.5E+0							3.5
35	山口県	1.1E+0							1.1
36	徳島県	5.6E-1							0.6
37	香川県	8.1E-1							0.8
38	愛媛県	1.1E+0							1.1
39	高知県	3.0E-1							0.3
40	福岡県	2.8E+0							2.8
41	佐賀県	6.0E-1							0.6
42	長崎県	9.0E-1							0.9
43	熊本県	8.9E-1							0.9
44	大分県	8.1E-1							0.8
45	宮崎県	5.4E-1							0.5
46	鹿児島県	5.5E-1							0.5
47	沖縄県	4.2E-1							0.4
	全国	1.3E+2						1.2E+1	142.0